

【学費（授業料・学校徴収金等）についてのご案内】

東京都立久留米西高等学校への入学時及び在学中に係る費用は、概ね次のとおりです。
(令和8年度入学の場合の目安)

1 入学料について

全日制課程 5,650円

- * 入学料は、合格発表時に配付する「納入通知書兼領収証書」により、金融機関等で納めて下さい。
- * 入学料の納入が経済的に困難な家庭又は東日本大震災等において被災した生徒に係る入学料については、申請により減額又は免除となります。
申請方法等につきましては、合格発表後にお問い合わせ下さい。

2 授業料及び高等学校等就学支援金制度について

都立高等学校の全日製の授業料では、原則として授業料を納入していただきます。
(全日制課程は、月額9,900円。年額118,800円)

令和7年度については、国の制度により授業料額相当の就学支援金及び臨時支援金が支給（授業料と相殺）され、授業料の実負担は生じませんでした。令和8年度は制度改正が行われる可能性がありますので、東京都教育委員会のホームページ等をご覧ください。御確認ください。

申請方法等については、合格発表日等に通知させていただきます（例年は、申請手続に必要な書類を合格発表日等に配布し、期日までに手続きを行っていただいております）。

3 学校徴収金について

学校徴収金は、修学旅行等の学校行事に係る費用・教科書や教材の購入等、学校生活に必要な経費について、各保護者の方が直接業者に支払うよりも学校で一括して取り扱う方が効率的・経済的であるものについて充てています。

【3年間でかかる費用の目安】

(単位：円)

項 目	金 額 (3年間)	(1年次)	(2年次)	(3年次)	備 考
学年積立金	245,000	120,000	95,000	30,000	教材、行事等
生徒会費	12,000	4,000	4,000	4,000	
PTA会費	10,500	3,500	3,500	3,500	
合 計	267,500	127,500	102,500	37,500	

* 金額は目安であり、変更になる場合があります。

* 学年により年1～3回程度に分けて、ゆうちょ銀行の口座から自動振替にて納入していただきます。

裏面へ

4 各種支援制度

＜東京都国公立高等学校等奨学のための給付金の制度について＞

授業料以外の教育に必要な経費（教科書・教材費、修学旅行費、生徒会費等）の家計負担を軽減するため、高校生等を扶養している生活保護受給世帯及び区市町村民税所得割及び都道府県民税所得割が非課税の世帯を対象に給付金を支給する制度があります。この給付金は、返済の必要はありません。

申請方法等につきましては、申請受付時期がきましたら、別途通知いたします。

＜東京都立高等学校等給付型奨学金の制度について＞

家庭の経済状況にかかわらず、生徒が希望する進路に挑戦できるよう、生徒が選択的教育活動（対象事業は学校が指定）に参加するために必要な経費を、東京都が保護者に代わり認定額の範囲内で負担する制度です。

対象は、生活保護受給世帯及び区市町村民税所得割額と都道府県民税所得割額を合算した額が85,500円未満の世帯の生徒です。

申請方法等につきましては、申請受付時期がきましたら、別途通知いたします。

5 その他

制服、体育着、教科書等を購入していただきますが、それらにつきましては、各保護者の方から直接業者へお支払いただくこととしています。詳細は入学時に学校からご案内させていただきます。

このほか、部活動に関わる合宿費や制服関連追加購入など別途経費が生じる場合があります。

【主な購入品と費用の目安】

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
制 服	約77,000～83,000	男女で金額は異なります
履 物	約6,000	上履き、体育館シューズ
体育着	約18,000	ジャージ上下、ハーフパンツ等
柔道着・剣道着	約6,500～8,500	男子のみ(いずれか選択)
教科書・補助教材	約1,000	選択科目
一人1台端末 (パソコン)	約30,000	別途 各種補助金があります
合 計	約147,000	